

令和4年度

さいたま市総合振興計画
外部評価委員会

評価報告書

令和5年3月

さいたま市総合振興計画外部評価委員会

本報告書は、さいたま市総合振興計画外部評価委員会の活動実績と、その活動の結果が市政にどのように反映されるのかを取りまとめ、市民向けに広く公表することを目的として作成されたものです。

目 次

第1章 はじめに

1	さいたま市総合振興計画外部評価委員会の位置付け	1
2	外部評価と市のPDCAサイクルとの関係	1
3	委員会開催スケジュール	1
4	外部評価（施策・事業についての意見交換）の進め方	2
(1)	主眼	2
(2)	意見交換の前提となる用語の整理	3
(3)	施策の評価・事業の評価における観点	5
(4)	具体的な進め方	6
(5)	意見交換の結果の取りまとめ	7
5	外部評価（施策・事業についての意見交換）の対象事業	8

第2章 外部評価の結果

(1)	市の説明資料の見方	9
(2)	委員会からのメッセージと市の今後の方向性	9
1	総合振興計画の進捗状況についての評価	
	施策「文化芸術活動の促進」	
	事業①市民による文化芸術活動の支援の充実	
	②各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実	
	③ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成	
(1)	市の説明資料	11
(2)	委員会からのメッセージと市の今後の方向性	29
2	地方創生推進交付金を活用している事業の評価	
	「さいたまスポーツシュレ」の活用推進（さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築支援）	
(1)	市の説明資料	41
(2)	委員会からのメッセージと市の今後の方向性	47

参考 市民の声モニターへのアンケート結果

(1)	調査概要	52
(2)	調査結果	52
(3)	調査項目	57

資料

さいたま市総合振興計画外部評価委員会設置要綱	-1-
さいたま市総合振興計画外部評価委員会 令和4年度委員名簿	-3-

第1章 はじめに

1 さいたま市総合振興計画外部評価委員会の位置付け

さいたま市総合振興計画外部評価委員会（以下「委員会」という。）は、「さいたま市総合振興計画に掲載された施策及び事業に関する進捗度及び成果等について意見を聴取するため」（設置要綱より）に、平成30年5月に設置されました。

委員会は、施策や事業の進捗状況等について、市民目線や各分野の有識者による専門的見地に基づき幅広い視点で意見交換を行うため、学識経験者等の識見を有する方、関係団体の代表者、市民の方（「市民の声モニター」※より選出）で構成しています。

2 外部評価と市のPDCAサイクルとの関係

さいたま市総合振興計画（以下「総合振興計画」という。）に掲載されている施策と事業の進捗状況等については、市組織内で実施する自己評価として、評価シートを用いた点検を実施しています（以下「内部評価」という。）。

施策については、進捗状況の評価（施策を構成する事業の達成度による評価）を行うとともに、成果指標の動向を確認し施策の進捗に向けた今後の方向性を検討しています。また、事業については、達成度の評価（目標指標の達成率に基づく評価）を行うとともに、組織連携や広報・周知活動の状況、SDGsへの貢献など、多面的な観点での振り返りを行っています。

委員会は、市民目線や各分野の有識者による専門的見地に基づき、施策の進捗状況及び事業の実施状況についての検証、改善策の提案等を行います（以下「外部評価」という。）。

内部評価及び外部評価は、総合振興計画をPDCAサイクルに基づき進行管理する上での「Check（チェック、評価）」に当たるもので、市はこれらの結果を踏まえて事業等の見直し・改善（「Action（アクション）」）を検討していくこととなります。

3 委員会開催スケジュール

令和4年度の委員会では、次の3つの議題について取り扱いました。

議題(1) 施策についての意見交換

議題(2) 事業についての意見交換

議題(3) 国の地方創生推進交付金を活用している事業についての意見交換

開催スケジュールは表1-3-1のとおりです。

※「市民の声モニター」については52頁を参照してください。

表 1-3-1 さいたま市総合振興計画外部評価委員会 令和4年度開催スケジュール

	日 時	内 容
第 1 回	7月13日（水） 18：00 ～19：35	<ul style="list-style-type: none"> ・議題(1) 施策についての意見交換 ○施策「文化芸術活動の促進」（問題点の共有）
第 2 回	7月22日（金） 9：00 ～12：00	<ul style="list-style-type: none"> ・議題(2) 事業についての意見交換 ○事業①「市民による文化芸術活動の支援の充実」 ○事業②「各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実」 ○事業③「ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成」
第 3 回	7月29日（金） 14：00 ～17：00	<ul style="list-style-type: none"> ・議題(1) 施策についての意見交換 ○施策「文化芸術活動の促進」（解決策の検討） ・議題(3) 国の地方創生推進交付金を活用している事業 ○「さいたまスポーツシュール」の活用推進 （さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築支援）

※全3回、いずれも特別会議室（さいたま市役所2階）にて開催

4 外部評価（施策・事業についての意見交換）の進め方

（1）主眼

外部評価は、市側と委員が“対立”するのではなく、“ともに”施策や事業をより良くすることに主眼を置いて行いました。多くの専門的な意見、さいたま市の事情に通じた視点からの意見、さいたま市への期待やアドバイスなどを引き出す仕掛けとして、市側も委員も一つのテーブルを囲んで、付箋や模造紙などを使いながら意見交換を行う、ワークショップ形式を採用しました。



委員会の様子

【撮影情報】 令和4年度第1回さいたま市総合振興計画外部評価委員会
(令和4年7月13日(水)さいたま市役所特別会議室にて)

(2) 意見交換の前提となる用語の整理

第1回委員会で、総合振興計画の施策体系について、市から説明がありました。意見交換の前提となる施策体系とその中で出てくる用語について、ここに整理します(一般的又は学術的な用語としてではなく、さいたま市の施策体系における用語として掲載するものです。)

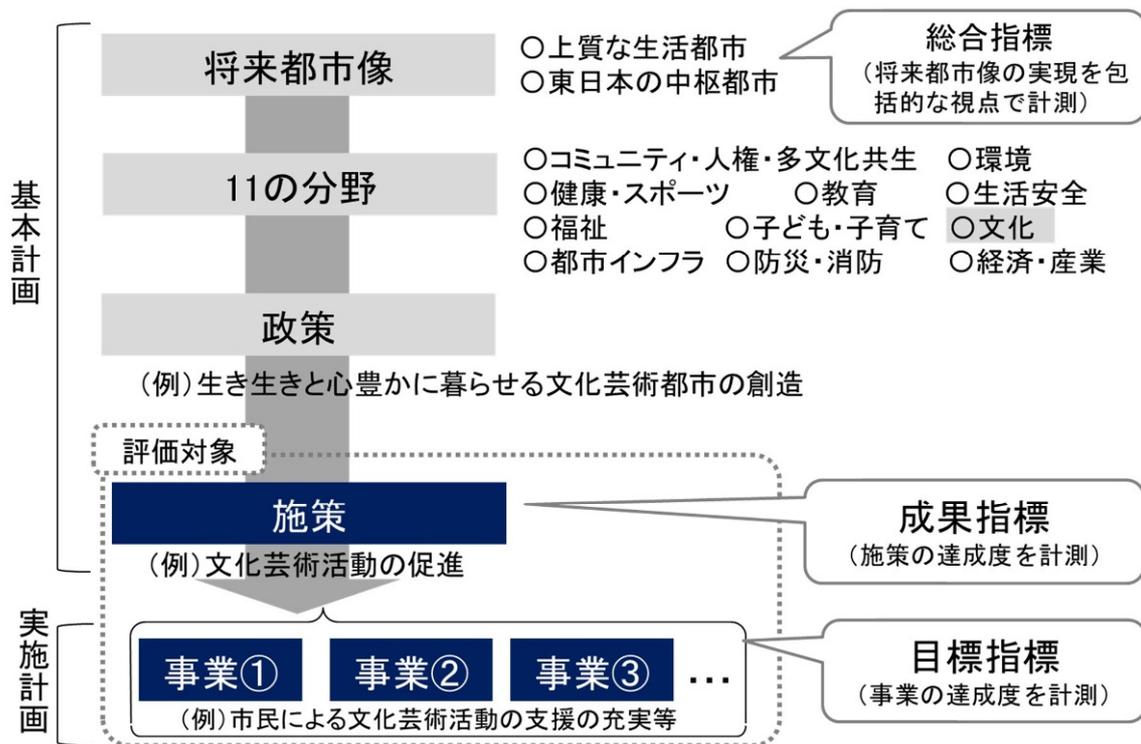


図1-4-1 総合振興計画の施策体系

【出典】令和4年度第1回さいたま市総合振興計画外部評価委員会におけるさいたま市からの説明資料

● 「基本計画」及び「実施計画」

総合振興計画は、中長期的な視点から目指すべき将来都市像や、その実現に向けた政策と施策を総合的・体系的に示した「基本計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）と、基本計画の政策及び施策を実現するための具体的な事業を定める「実施計画」（令和3年度～令和7年度）の2層から構成されています。

● 「政策」、「施策」及び「事業」

総合振興計画では、市の描く将来都市像の実現に向けて、11の分野における基本的な「政策」と「施策」が示されています。

各「政策」には目指す方向性が掲げられており、市の目指していく方向性が定性的に述べられています。各「施策」には「政策」を実現するための具体的な方策が述べられており、市は、各「施策」を目指す方向性に向けて推進していくために、さまざまな「事業」を実施しています。

●「成果指標」と「目標指標」

施策や事業の進捗状況を可視化して把握するため、各施策の目指すゴールとして「成果指標」が、各事業の目指すゴールとして「目標指標」がそれぞれ設定されています（成果指標は、市の事業実施による成果が必ずしも数値の増減に直結するものではないため、一つの“物差し”としてとらえる必要があります。）。

（3）施策の評価・事業の評価における観点

施策の評価は、「成果指標」を達成していくために、成果指標の動向に基づく現状分析は適切か、事業構成をどう改善していくべきかなど、個々の事業の枠を飛び越え俯瞰した観点で行いました。

事業の評価は、施策を構成する個々の事業を対象として行い、事業が施策の「成果指標」の向上に結び付くように実施されているかという観点で行いました。

以上の観点を踏まえた評価の視点を具体的に示すと、次のようになります。

◇ 施策の評価

例えば…

- 現状分析で見落とししている点はないか
- 不足している事業はないか
- 事業内容は適切か、重複はないか
- より注力すべき事業はあるか
- 施策の成果指標を達成するための新たなアプローチはあるか
- 今後の方向性は適切か

◇ 事業の評価（個々の事業を評価する）

例えば…

- 事業の目標指標は適切か
- 事業ターゲットが施策の目指す方向性からずれていないか
- 事業の進め方は適切か
- 事業をより良くするための方策（アイディア）はあるか

(4) 具体的な進め方

●施策の評価

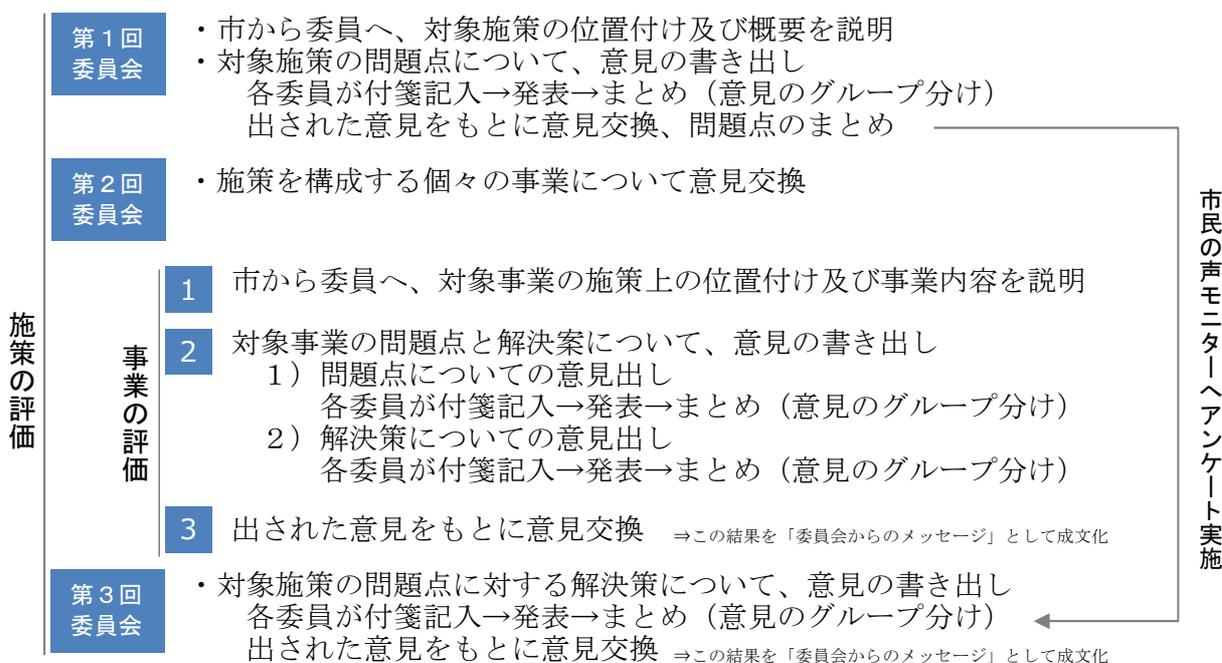
施策の評価では、まず第1回委員会において、市から委員へ対象施策についての説明があり、各委員が、その施策の問題点を付箋に書き出し、模造紙に貼っていきました。その上で、問題点についての各委員の意見を委員会全体で共有し、出された意見をもとに意見交換を行いました。

その後、第2回委員会で施策を構成する個々の事業の評価を行ったうえで、第3回委員会で施策に係る問題点に対する解決策についての意見を付箋に書き出し、出された意見をもとに意見交換を行いました。

なお、第1回で出された施策に係る問題点については、市民目線の意見を参考とすることを目的として、市民の声モニターへアンケートを実施しました。アンケートの詳細については、「参考 市民の声モニターへのアンケート結果」(本報告書51頁)をご覧ください。

●事業の評価

事業の評価では、第2回委員会で、市から委員へ対象事業についての説明があり、各委員が、その事業の問題点を付箋に書き出し、模造紙に貼っていきました。問題点についての各委員の意見を委員会全体で共有した上で、解決策についても同様に付箋に意見を書き出し、模造紙に貼って委員会全体で共有しました。その後、出された意見をもとに意見交換を行いました。また、国の地方創生推進交付金を活用している事業についても、同様の進め方で評価を実施しました。



※国の地方創生推進交付金を活用している事業については、第3回委員会で評価を行い、意見交換の結果を「委員会からのメッセージ」として成文化しました。

図1-4-2 評価の流れ

なお、評価に当たっては、下図のような枠を設け、意見を整理しました。これは、施策や事業を各段階に分け、問題点と解決策を縦に並べたものです。このような枠で意見を整理することで、どの段階に課題があり改善の必要があるのかを委員会の場で把握・共有しやすくなるよう工夫しました。

分類	①現状認識	②具体的な取組
観点	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の背景 ・成果指標の現状分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業構成 ・取組内容 ・今後の方向性
問題点 第1回の 委員会で検討		
解決策 第3回の 委員会で検討		

図 1 - 4 - 3 施策の評価における意見の整理方法

分類	①現状認識	②目的・対象・ 目標指標の設定	③具体的な取組
(段階)	(現状分析、 ニーズ把握)	(事業の方向づけ)	(取組内容、PR、連携・協働、効率化、 その他の工夫)
問題点			
解決策			

図 1 - 4 - 4 事業の評価における意見の整理方法

(5) 意見交換の結果の取りまとめ

施策及び各事業について、意見交換の結果を、委員会による外部評価の結論として、「委員会からのメッセージ」という形で取りまとめました。

5 外部評価（施策・事業についての意見交換）の対象事業

外部評価（施策・事業についての意見交換）の対象となる事業は、さいたま市により表1-5-1のとおり選定されました。

表1-5-1 令和4年度の外部評価対象事業

選定の観点	外部評価対象事業
議題(1)・議題(2) 進捗に遅れのある 成果指標に着目し て選定	○施策「文化芸術活動の促進」（成果指標「文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合」） ・事業①「市民による文化芸術活動の支援の充実」 ・事業②「各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実」 ・事業③「ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成」
議題(3) 国の地方創生推進 交付金を活用して いる事業	「さいたまスポーツシュール」の活用推進 （さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築支援）

【事務局注記】

・進捗に遅れのある成果指標に着目して選定（議題(1)・議題(2)）

総合振興計画基本計画に定める成果指標のうち、進捗に遅れの見られる成果指標「文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合」をピックアップし、施策及び事業を選定しました。

・国の地方創生推進交付金を活用している事業について（議題(3)）

「さいたまスポーツシュール」の活用推進（さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築支援）で地方創生推進交付金を活用しています。この事業は総合振興計画の重点戦略（第2期さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる。）の中で位置付けているものです。

第2章 外部評価の結果

(1) 市の説明資料の見方

○ 施策の説明シート：

対象とする施策及び事業の位置付けが示された図。第1回委員会で、対象事業の施策上の位置付けを説明するために市が提示したもの。

※「さいたまスポーツシュール」の活用推進（さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築支援）については、総合振興計画の重点戦略（第2期さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる。）に位置付けられる事業のため、施策体系図はありません。

○ 事業の説明シート：

事業概要、事業イメージ、具体的な事業内容、事業の結果、内部評価の概要及び委員会開催時点で事業所管課が考えていた今後の方向性についてまとめられた資料。第2回委員会で、事業内容を説明するために市が提示したものの。

○ 令和3年度施策評価シート・事業評価シート：

市が実施した内部評価の結果（委員会開催時点の暫定稿）。

令和3年度施策評価シート・事業評価シートの最終決定稿は市ホームページでご覧になれます。

トップページ > 市政情報 > 政策・財政 > 計画・構想 > 総合振興計画
> 総合振興計画の達成状況・進行管理 > 総合振興計画の達成状況
> 令和3年度～令和7年度 > さいたま市／総合振興計画基本計画の
令和3年度の実施状況について

<https://www.city.saitama.jp/006/007/004/011/006/001/001/p091383.html>

(2) 委員会からのメッセージと市の今後の方向性の見方

○ 委員会からのメッセージ：

委員会での意見交換を踏まえて取りまとめた、対象施策又は事業に対する委員会の総意を、「委員会からのメッセージ」として掲載しています。

○ 委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性：

事業所管課が、委員会からのメッセージを踏まえた上で、事業や施策の今後の進め方や見直しの方向性を主体的かつ総合的に検討した結果を、令和4年12月現在での「市の今後の方向性」として掲載しています。

○ 委員の意見：

施策の評価及び事業の評価で委員が付箋に書き出した意見を掲載していません（相反する意見がある場合も含めて掲載しています。）。

1

総合振興計画の進捗状況についての評価

施策「文化芸術活動の促進」

- 事業
- ①市民による文化芸術活動の支援の充実
 - ②各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実
 - ③ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成

(1) 市の説明資料

[施策] 文化芸術活動の促進

1 施策概要

〔概要〕

- 関係団体等との連携を図りながら、文化芸術を体験できる参加型事業や、文化芸術活動の成果発表等、市民等が文化芸術活動に参加できる機会の充実に取り組んでいく。
- 文化芸術活動を行う者及びこれに関わる人材の育成や交流機会の提供を始め文化芸術活動を促進するための支援、文化芸術に関する教育の充実等に取り組んでいく。
- 多くの人が興味や関心を持つような、親しみやすく新しい魅力を持った文化芸術施策を推進し、多様な文化芸術を鑑賞できる機会の充実に取り組んでいく。

〔背景〕

- 文化芸術は、人々の創造性を豊かにし、生活にゆとりと潤いをもたらす、豊かな人間関係を育むものであるだけでなく、新たな産業を生み出すなどの経済効果をもたらす、ひいては地域の振興に寄与し、活力のある都市づくりに結びつくものである。
- 「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」を創造するため、平成24年4月1日に「さいたま市文化芸術都市創造条例」を施行した。
- 「さいたま市文化芸術都市創造条例」に基づき、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成26年3月に、「さいたま市文化芸術都市創造計画」を策定した。令和2年度末までの計画期間満了に伴い、社会情勢の変化等を踏まえて見直しを行い、令和3年3月に新たな「さいたま市文化芸術都市創造計画」を策定した。
- 既存の文化芸術団体は高齢化と規模縮小の傾向にあることから、文化芸術活動団体への支援の仕組みについて、対象範囲や支援内容等を見直ししていく必要がある。
- 後継者や若手育成に関する支援ニーズが高いことから、文化芸術活動を担う後継者等の育成が求められている。
- 既存の情報媒体が浸透していないことから、既存情報媒体の認知度向上や、新たな手法による情報発信機能の強化が求められている。
- 鑑賞機会の充実等に対する市民ニーズが高い一方で、「参加したい文化芸術活動がない」と答えた市民が多く、特に若者を中心に、市民ニーズと実際行われている活動との間にミスマッチが生じていることから、市民ニーズを反映した鑑賞・参加機会の提供が求められている。

2 成果指標の数値動向・現状分析

〔数値動向〕

成果指標	実績値		指標動向	目標値	
	2年度 (基準値)	3年度 (評価年度)		7年度 (中間)	12年度 (最終)
文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上の文化芸術活動(鑑賞を含む)を行った市民の割合)	65.4%	61.5%	基準値に対して低下	70%	75%

〔現状分析〕

- 成果指標「文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合」は、令和2年度と比較して3.9%減少している。
- 文化芸術活動の実施や鑑賞をするに当たっては、活動の場や機会の充実が不可欠だが、令和3年度は、令和2年度に引き続き施設の使用制限があったり、文化芸術イベントの中止や規模縮小があったりするなど、十分な機会がなかったことが影響していると考えられる。

3 今後の方向性

- これまでと同様に、十分な感染症対策を講じながら施策の構成事業を進めていくほか、「さいたま市文化芸術都市創造計画」に基づき、文化芸術の鑑賞機会の充実に資する事業を計画的に進める必要がある。
- 文化芸術都市創造補助金の交付対象事業について、市ホームページでイベント情報を周知することにより、文化芸術活動への参加者拡大を目指す。
- 国等が実施する助成事業の周知を行うことにより、市民の文化芸術活動を促進するための支援につなげる等の新たな取組により、「文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合」の上昇を目指す。

施策イメージ図

生き生きと心豊かに暮らせる
文化芸術都市の創造

文化芸術活動を行う市民の増加

成果指標
文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合
（過去1年間に1回以上の文化芸術活動（鑑賞を含む）を行った市民の割合）
令和2年度 65.4% ⇒ 令和12年度目標 75%

施策 文化芸術活動の促進

事業1
市民による文化芸術活動
の支援の充実

文化芸術都市創造補助金
さいたま市美術展覧会

事業2
ジュニアソロコンテスト
の開催による若手の人材
育成

ジュニアソロコンテスト

事業3
各文化施設の特徴を活か
した文化芸術の鑑賞機会
の充実

文化芸術鑑賞事業

その他関連事業

さいたま国際芸術祭

国際芸術祭レガシー事業

さいたま国際芸術祭サポーター

SaCLaサポーターズ

SaCLaアーツ

アウトリーチ事業

大宮盆栽美術館での展覧会

岩槻人形博物館での展覧会

漫画会館での企画漫画展

市民会館おおみや機能移転

美術館等文化芸術創造拠点
の構築

鉄道のまち大宮
鉄道ふれあいフェア

施策「文化芸術活動の促進」 令和3年度 施策評価シート

施策基本情報				
分野(章)	第 8 章	文化		
政策(節)	第 1 節	生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造		
目指す方向性	総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造を目指します。			
施策コード・施策	08-1-2	文化芸術活動の促進		
施策展開	1	関係団体等との連携を図りながら、文化芸術を体験できる参加型事業や、文化芸術活動の成果発表等、市民等が文化芸術活動に参加できる機会の充実に取り組みます。		
	2	文化芸術活動を行う者及びこれに関わる人材の育成や交流機会の提供を始め文化芸術活動を促進するための支援、文化芸術に関する教育の充実等に取り組みます。		
	3	多くの人が興味や関心を持つような、親しみやすく新しい魅力を持った文化芸術施策を推進し、多様な文化芸術を鑑賞できる機会の充実に取り組みます。		
施策マネジメント局・課	スポーツ文化局	文化振興課	—	—

施策の進捗(評価)								
令和3年度の 施策の進捗	3	評価区分 目標達成度がA(達成)又はB(概ね達成)の事業の割合					貢献度 ※2	
		1 順調	100%					
		2 概ね順調	80%以上100%未満					
		3 やや遅れている	50%以上80%未満					
		4 遅れている	50%未満					
施策を推進する事業 (事業コード・事業名)		事業課	事業ごとの達成度 ※1					貢献度 ※2
			3年度(評価年度)	4年度	5年度	6年度	7年度(中間)	
1	08-1-2-01 市民による文化芸術活動の支援の充実	文化振興課	C	/	/	/	/	I
2	08-1-2-02 ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成	文化振興課	A	/	/	/	/	I
3	08-1-2-03 各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実	文化振興課	B	/	/	/	/	I
「目標を達成」した事業の割合 (達成度がA又はBの事業の割合)			66%	/	/	/	/	
※1 A …「目標を上回って達成」(目標指標の達成率が110%以上)、B …「目標をおおむね達成」(目標指標の達成率が90%以上110%未満) C …「目標を未達成」(目標指標の達成率が90%未満)								
※2 I …貢献している、II …一定程度貢献している 評価理由は、各事業の事業評価シートのCheck(評価)欄「施策に対する事業の貢献度」の「評価」を参照								

令和3年度施策評価シート（市が実施した内部評価）

成果指標の数値動向									
成果指標	実績値						指標動向※	目標値	
	基準値 (実績)	3年度 (評価年度)	4年度	5年度	6年度	7年度		7年度 (中間)	12年度 (最終)
1 文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合(過去1年間に1回以上の文化芸術活動(鑑賞を含む)を行った市民の割合)	65.4% (令和2年度)	61.5%					▼	70%	75%
※ △…基準値に対して向上 □…基準値に対して横ばい(変動率±0.5%の範囲内) ▼…基準値に対して低下									
現状分析	<p>成果指標「文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合」は、令和2年度と比較して3.9%減少しています。文化芸術活動の実施や鑑賞をするに当たっては、活動の場や機会の充実が不可欠ですが、令和3年度は、令和2年度に引き続き施設の使用制限があったり、文化芸術イベントの中止や規模縮小があったりするなど、十分な機会がなかったことが影響していると考えられます。</p> <p>実際に、補助金については交付決定後に対象事業が中止となったケースが7件あったほか、ジュニアソロコンテストについては感染症対策を講じながら開催したものの出場をとりやめる方が52人いた等、新型コロナウイルス感染症の影響が数値に表れているものと考えられます。</p>								

施策の進捗に向けた今後の方向性	
取組方針	<p>令和3年度と同様に十分な感染症対策を講じながら施策の構成事業を進めていくほか、それ以外の文化芸術の鑑賞機会の充実に資する事業を計画的に進めていきます。</p> <p>また、文化芸術都市創造補助金の交付対象事業について市ホームページで周知を行うことにより、文化芸術活動への参加者拡大を図るほか、国等が実施する助成事業の周知を行うことにより、市民の文化芸術活動を促進するための支援につなげる等の新たな取組により、「文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合」の上昇を目指します。</p>

[文化芸術活動の促進①] 市民による文化芸術活動の支援の充実

1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

- 既存の文化芸術団体は高齢化と規模縮小の傾向にあることから、自主的な活動を継続するための支援が求められている。
- 文化芸術団体が活動する上で困っていることとして、発表の機会が不足しているとの意見があることから、文化芸術活動の成果を発表する機会を提供することが求められている。
- 令和3年3月に改定した「さいたま市文化芸術都市創造計画」において、文化芸術都市の創造のために必要な文化芸術活動の促進のため、基本施策1-1に「文化芸術活動に関わる市民等への支援」を掲げている。

〔目的〕

- 市民等の自主的な文化芸術活動の促進及び本市の文化芸術の振興を図るため、文化芸術団体等が市内で実施し、一般に公開する文化芸術事業に対して「文化芸術都市創造補助金」を交付する。
- 広く市民の美術思想の普及と創造的表現力の開発をはかり、本市の文化芸術の振興に寄与するため、市民等が制作した美術作品を展示する公募展「さいたま市美術展覧会」を開催する。

〔事業費〕

- 令和2年度決算額：17,453,740円
 - ・文化芸術団体等への文化芸術都市創造補助金交付：11,876,115円
(うち文化芸術都市創造基金取崩額：1,592,339円)
 - ・美術展覧会実行委員会への負担金交付：777,625円
 - ・つながろうさいたまアートプロジェクト(※)出演者への奨励金交付：4,800,000円
※コロナ禍により文化芸術活動の中止・延期等を余儀なくされたアーティストの動画作品を配信
- 令和3年度決算額：25,266,568円
 - ・文化芸術団体等への文化芸術都市創造補助金交付：18,072,000円
(うち文化芸術都市創造基金取崩額：2,643,000円)
 - ・美術展覧会実行委員会への負担金交付：7,194,568円

〔事業開始年度〕

- 文化芸術都市創造補助金：平成26年度
平成25年度までの文化事業補助金及びアートフェスティバル事業補助金について、文化芸術都市創造計画に基づいた文化芸術都市の創造を目指し、市が補助金により支援すべく対象事業をより明確するため、制度を統合・再構築して創設した。
- 美術展覧会：平成14年度（当時は教育委員会生涯学習振興課の所管）

2 事業イメージ



事業主体	事業	事業対象者	事業内容	事業効果
さいたま市	さいたま市文化芸術都市創造補助金の交付	文化芸術団体等	活動の促進	市民等が文化芸術活動に参加できる 機会の充実
		市民等	鑑賞機会の提供	
さいたま市 さいたま市美術展覧会 実行委員会	さいたま市美術展覧会の開催	美術作品の制作に取り組み市民等	発表機会の提供	
		市民等	鑑賞機会の提供	
さいたま市美術家協会 (共催者)				

3 具体的な事業内容

- 市民等の自主的な文化芸術活動の促進及び本市の文化芸術の振興を図るため、文化芸術団体等が市内で実施し、一般に公開する文化芸術事業に対して「文化芸術都市創造補助金」を交付する。
- 広く市民の美術思想の普及と創造的表現力の開発をはかり、本市の文化芸術の振興に寄与するため、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門において、市民等から作品を募集し、選考のうえ展示するほか、招待者・無鑑査者の作品展示を行う「さいたま市美術展覧会」を開催する。

4 事業の結果

①文化芸術都市創造補助金

令和3年度は、文化芸術都市創造補助金の申請68件に対し、61件が交付決定、7件が重複申請による不交付決定となった。また、交付決定となった61件のうち、54件が事業実施、7件が新型コロナウイルスの影響により中止となり、中止した7件のうち、1件に準備経費に対する補助を実施した。

②美術展覧会

うらわ美術館において、令和3年10月5日から31日までを会期として美術展覧会を実施し、522人が出品、5,227人が来場した。

事業名	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①文化芸術都市創造補助金	交付額	17,613,000円	11,876,539円	18,072,000円
	実施事業数	66件	25件	54件
	※目標値	-	-	70件
	来場者数	157,389人	32,753人	101,217人
②美術展覧会	出品者数	557人	中止	522人
	※目標値	-		562人 (対前年度比1%増)
	来場者数	5,730人		5,227人

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

〔有効性・貢献度〕

○補助事業54件の実施により101,217人、市美術展覧会の開催により来場した5,227人に鑑賞の機会を創出したことで、文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合の増加に寄与している。

〔事業の執行過程で判明した課題〕

○新型コロナウイルス対策を講じた上で文化芸術事業を実施する団体を支援するため、令和2年度よりアルコール消毒液やペーパータオル等の消耗品や、オンライン配信を行うための機材借料、撮影・編集・配信作業のための委託料を補助対象経費に加え、令和3年度についても引き続き補助対象としたが、新型コロナウイルスの影響により補助事業が中止等となり、補助金を活用して事業を実施する文化芸術団体等が目標を下回った。

○市美術展覧会において、作品の搬入・搬出時に会場内が密にならないよう、令和元年度までは搬入日の当日申込制で実施していたところ、令和3年度からは事前申込制に変更して搬入日時を指定する等の新型コロナウイルス対策を講じたが、目標を達成できなかった。

6 今後の方向性

- 市内で実施される文化芸術に関する情報を広く収集し、分かりやすく提供することで、情報発信を強化し、市民等の自主的な文化芸術活動の促進を目指す。
- 文化芸術都市創造補助金について、令和4年度に創設するアーツカウンシル(※)と連携し、制度の見直しや広報・周知活動を拡大することで、自主的に文化芸術活動を行う市民の割合の増加を目指す。
- 美術展覧会について、若い世代が文化芸術活動に参加できるように、市教育委員会との連携により、市内の美術部がある高等学校へ効果的な広報・周知活動を行うことで、鑑賞を含む文化芸術活動を行う市民の割合の増加を目指す。

※専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施する組織で、本市の文化芸術推進体制の強化を図るもの

[文化芸術活動の促進①] 令和3年度 事業評価シート

事業基本情報

事業コード・事業名	08-1-2 - 01	市民による文化芸術活動の支援の充実			
施策情報	分野(章)	第 8 章	文化		
	政策(節)	第 1 節	生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造		
	施策	文化芸術活動の促進			
他施策への貢献(再掲先)	—				
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	文化振興課	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
重点戦略	—	関連するSDGs	4,17		

Plan(計画)

事業目的	市民等が自主的・主体的に行う文化芸術活動を支援することにより、生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造を目指します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内の文化芸術団体に対する補助金交付や、さいたま市美術展覧会の開催を始めとした文化芸術活動の発表機会の提供等、市民等の文化芸術活動を支援するための事業を実施します。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、SNSを活用した文化芸術活動への支援等、新しい生活様式に対応した活動に対する支援を検討します。

Do(結果)

投入資源

令和3年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合	
事業費<A>	29,917,000	100%	25,266,568	100%	
財源内訳	一般財源	26,917,000	90.0%	22,623,568	89.5%
	国・県支出金	0	0.0%	0	0.0%
	地方債	0	0.0%	0	0.0%
	その他特定財源	3,000,000	10.0%	2,643,000	10.5%
事業に関連する民間資金	—				
概算人件費(円)	※人工(2.41 人) × 職員1人当たりの人件費		20,246,410		
総コスト(円)<A+B>			45,512,978		

結果

令和3年度の事業の達成度	C	令和3年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	<p>【実績】①については、文化芸術都市創造補助金の申請68件に対し、61件が交付決定、7件が重複申請による不交付決定となりました。交付決定となった61件のうち、54件が事業実施、7件が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、中止した7件のうち、1件に準備経費に対する補助を実施しました。②については、令和3年10月5日～31日に市美術展覧会を実施し、出品者数は522人となりました。出品者数について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、令和元年度の557人と比較して35人減少となりました。</p> <p>【未実施・未達成の目標指標】①については、当初の申請受付後に、2回追加募集を実施しましたが、4件しか申請がなかったため、目標を達成できませんでした。②については、事前申込制の導入等の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を実施しましたが、目標を達成できませんでした。</p>					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度(評価年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 補助金を活用して市民等が実施した文化芸術事業の件数	C	目標	/	70件	70件	70件	70件	70件
		実績	66件 (令和元年度)	54件	/	/	/	/
		改定情報						
② さいたま市美術展覧会の出品者数	C	目標	/	対前年度比1%増	対前年度比1%増	対前年度比1%増	対前年度比1%増	対前年度比1%増
		実績	557人 (令和元年度)	対前年度比7%減(522人)	/	/	/	/
		改定情報						

令和3年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	「文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合」が、令和2年度の65.4%から61.5%に低下しています。
	定性的変化	文化芸術都市創造基金を活用した補助制度について、対象要件の1つとしている「beyond2020プログラム」等の認証受付が、令和4年3月31日をもって終了しました。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	II	I

評価理由

①については、市民等との協働形態の1つとして「補助」を掲げていることから、補助制度により、文化芸術団体等との協働を具体化した取組を進めることができました(補助事業への参加者101,217人)。また、市美術展覧会の開催については、市美術家協会等との連携により、開催することができました。

②については、補助制度により、文化芸術団体等の活動を促進することで、市が直接文化芸術事業を実施する場合と比べて、事業目的を効果的かつ効率的に達成することができました。

③については、補助金について、市内公共施設80か所への手引きの配架や、前年度に申請した66団体に対して手引きを郵送しました。また、市美術展覧会について、市内公共施設等231か所への開催要項の配架や、直近3回の展覧会に出品した774人に対して開催要項を送付しましたが、各事業において申込数等が減少してしまいました。

④については、市民等の文化芸術活動を促進することにより、人々の創造性を豊かにして、生活にゆとりと潤いをもたらすことに寄与し、「3すべての人に健康と福祉を」にも貢献しました。

施策に対する事業の貢献度	評価区分	評価理由
	評価	
事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか	I 貢献している II 一定程度貢献している	補助事業54件の実施により101,217人、市美術展覧会の開催により来場した5,227人に鑑賞の機会を創出したことで、文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合の増加に寄与し、施策への貢献度は高いものと考えています。
	I	

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
		①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献
①③		
施策の進捗に向けた今後の方向性		
令和4年度に創設するアーツカウンシルと連携し、補助制度の見直しや広報・周知活動を拡大することで、自主的に文化芸術活動を行う市民の割合の増加を目指す必要があります。また、市教育委員会との連携により、市内の美術部がある高等学校へ効果的な広報・周知活動を行うことで、鑑賞を含む文化芸術活動を行う市民の割合の増加に努めています。		

[文化芸術活動の促進②]各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞

1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

○鑑賞機会の充実等に対する市民ニーズが高い一方、特に若者を中心に、市民ニーズと実際に行われている活動との間にミスマッチが生じていることから、市民ニーズを反映した鑑賞・参加機会の提供が求められている。

○令和3年3月に改定した「さいたま市文化芸術都市創造計画」において、文化芸術に対する理解と関心を深めるため、基本施策4-1に「市民等の鑑賞機会の充実」を掲げている。

〔目的〕

○市民等の余暇活動の変化や多様化する文化芸術活動のニーズに応えるため、身近な鑑賞の場であり、主要な文化芸術活動の場である文化施設において、各施設の特性或施設を運営する指定管理者のノウハウを活かした多様な鑑賞事業を実施し、幅広い文化芸術と気軽に触れ合える機会を提供する。

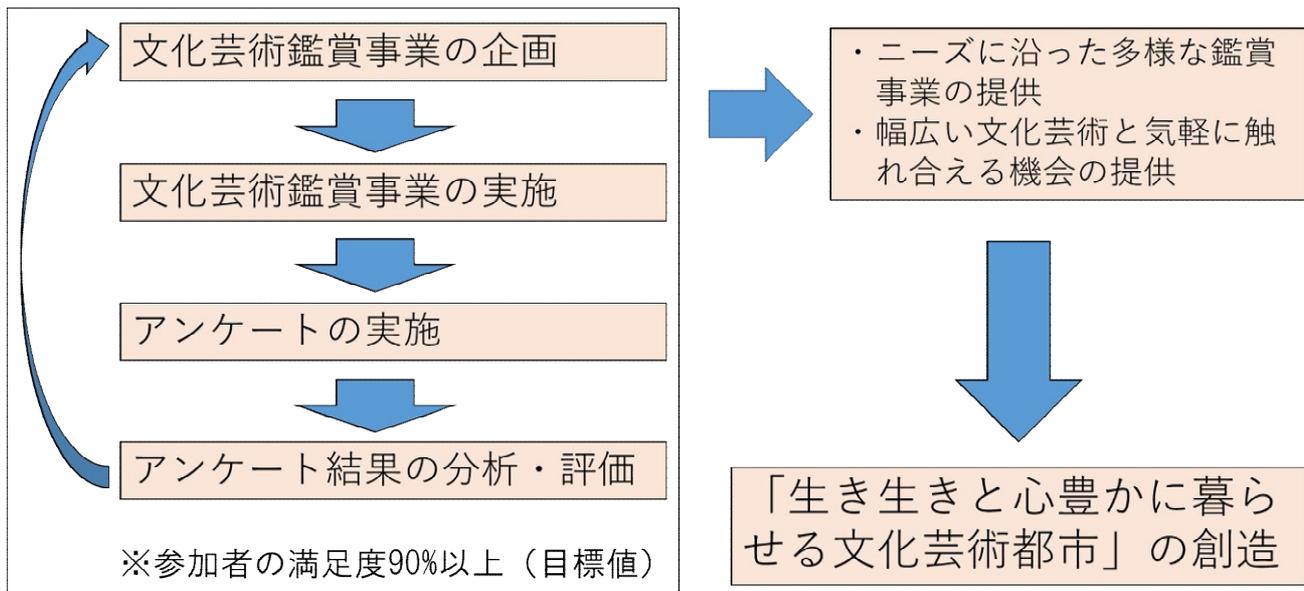
〔事業開始年度〕

○平成26年度（計画策定年度）※指定管理者による運営は平成18年度から

【指定管理施設：令和3年度（9施設）】

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ・さいたま市文化センター | ・さいたま市民会館おおみや |
| ・さいたま市民会館いわつき | |
| ・さいたま市地域中核施設プラザイースト | ・さいたま市地域中核施設プラザウエスト |
| ・さいたま市地域中核施設プラザノース | ・氷川の杜文化館 |
| ・盆栽四季の家 | ・恭慶館 |

2 事業イメージ



3 具体的な事業内容

○市民等が幅広い文化芸術と気軽に触れ合える機会を提供するため、指定管理者のノウハウを活用し、各文化施設の立地条件やホール規模等の施設特性を踏まえ、市有施設最大のホールを持つ文化センターでの本格的な音楽鑑賞事業、能舞台を有する氷川の杜文化館での伝統文化鑑賞事業など、多様な「文化芸術鑑賞事業」を実施する。

4 事業の結果

○令和3年度の企画事業数（106事業）※各施設の事業数は右図の通り

【実施例】

- ・しまじろうコンサート（文化センター）
- ・親子で楽しむKids meet Jazz!（市民会館おおみや）
- ・いわつき特選寄席（市民会館いわつき）
- ・市民劇団Liebeによる公演（プラザイースト）
- ・狂言鑑賞会（氷川の杜文化館）

	令和2年度			令和3年度		
	実施数	中止数	企画数	実施数	中止数	企画数
文化センター	19	16	35	14	6	20
市民会館うらわ	7	8	15	R3.4.1より休止		
市民会館おおみや	4	11	15	9	7	16
市民会館いわつき	5	2	7	6	2	8
プラザイースト	10	8	18	18	4	22
プラザウエスト	7	6	13	14	3	17
氷川の杜文化館	3	4	7	6	2	8
森慶館	2	0	2	3	0	3
プラザノース	12	0	12	12	0	12
計	69	55	124	82	24	106

○令和3年度の参加者の満足度（91.3%）

※目標値：90%以上

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

〔有効性・貢献度〕

○アンケート結果を踏まえ、各施設の特性を活かした鑑賞事業を企画・実施し、市民の多様なニーズに応えるよう努めており、成果指標「参加者が事業内容に満足した割合」は90%以上の高いレベルを維持している。

〔事業の執行過程で判明した課題〕

- 満足度は高い数値を維持しているが、利用人数、事業参加者数、施設稼働率ともに減少傾向である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活様式が変化しており、従来の対面型での鑑賞事業だけではなく、動画配信での鑑賞事業を実施したが、視聴回数が伸び悩んでおり、また、コンテンツにより視聴者数に開きがあった。

【例】

- ・落語：5,000回～1.7万回視聴
- ・SaCLaアーツコンサート：100回～1,000回視聴

6 今後の方向性

- 対面型の鑑賞事業については、高い満足度となっているため、これまでのアンケート結果を踏まえた企画・実施を継続する。
- 動画配信による鑑賞事業については、認知度を高めるための周知・広報活動や視聴者の意見やニーズを今後の企画に反映できる仕組みづくりが必要である。
- 本事業の取組や実施事業について、幅広く周知・広報を行い認知度を高める必要がある。

[文化芸術活動の促進②] 令和3年度 事業評価シート

事業基本情報

事業コード・事業名	08-1-2 - 03	各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実			
施策情報	分野(章)	第 8 章 文化			
	政策(節)	第 1 節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造			
	施策	文化芸術活動の促進			
他施策への貢献(再掲先)	—				
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	文化振興課	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
重点戦略	—	関連するSDGs	4,11		

Plan(計画)

事業目的	市民等の多様化する文化芸術活動に対応するため、各施設の特性を生かした多様な鑑賞事業を実施することにより、ニーズに応えた鑑賞機会の充実を目指します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者のノウハウを活用し、各文化施設の立地条件やホール規模、施設の特性を踏まえ、市有施設最大のホールを持つ文化センターでの本格的な音楽鑑賞事業、能舞台を有する氷川の杜文化館での伝統文化鑑賞事業など、多様な「文化芸術鑑賞事業」を実施します。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、動画配信による鑑賞事業など、新しい生活様式に対応した事業を実施します。

Do(結果)

投入資源

令和3年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合
事業費<A>	0	0%	0	0%
財源内訳	一般財源	0	0	0.0%
	国・県支出金	0	0	0.0%
	地方債	0	0	0.0%
	その他特定財源	0	0	0.0%
事業に関連する民間資金	—			
概算人件費(円)	※人工(1.48 人) × 職員1人当たりの人件費		12,433,480	
総コスト(円)<A+B>			12,433,480	

結果

令和3年度の事業の達成度	B	令和3年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】①については、ニーズを踏まえた多様な鑑賞事業を企画しました(計106事業)。					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度(評価年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 参加者が事業内容に満足した割合	B	目標		90%	90%	90%	90%	90%
		実績	91.9% (令和元年度)	91.3%				
		改定情報						

令和3年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	市民会館うらわの休止及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、鑑賞事業企画数が令和2年度は124回だったのに対し、令和3年度は106回に減少しました。
	定性的変化	文化芸術の鑑賞方法が、直接鑑賞からライブ配信等のIT環境等へ変化しています。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	I	I

評価理由

①については、市民団体の発表活動を支援し、多様な鑑賞機会を提供しました。
 ②については、文化芸術鑑賞事業の実施に際し、指定管理者制度を活用することで、事業の最適化及び専門知識を活用することができました。
 ③については、イベント情報誌の発行(1回/月)やSNS等による情報発信を通じた広報・周知活動を実施しました。
 ④については、地域や関係する団体への支援・協働による事業を実施し、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」にも貢献しました。

施策に対する事業の貢献度	評価区分	評価理由
	評価	
事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか	I 貢献している II 一定程度貢献している	本事業は、各文化施設の特性を活かした多様な鑑賞事業を実施することにより、文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合の増加に寄与するものであり、施策への貢献度は高いものと考えています。
	I	

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
		①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献
②		
施策の進捗に向けた今後の方向性		
本事業の活動成果は、文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合の増加に寄与するものであるため、改善内容を踏まえ事業を推進してまいります。		

[文化芸術活動の促進③] ジュニアソロコンテストの開催による若手

1 事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕

○後継者や若手育成に関する支援ニーズが高いことから、文化芸術活動を担う後継者等の育成が求められている。
 ○令和3年3月に改定した「さいたま市文化芸術都市創造計画」において、文化芸術に対する子どもの感性・創造性の醸成のため、基本施策2-2に「子どもの鑑賞・体験・創造・発表機会の充実」を掲げている。

〔目的〕

○次代の文化芸術を担う力を子どもたちの中に育み、若手アーティストの育成を図ることを目的に、小・中学生を対象とした管楽器・打楽器のソロコンテストを開催する。

〔事業費〕

○令和3年度決算額：2,339,000円

〔事業開始年度〕

○平成23年度

2 事業イメージ



事業主体	事業	事業対象者	事業内容	事業効果
さいたま市 公益財団法人 さいたま市 文化振興事業団	ジュニアソロコンテストの開催	小学生 中学生 市民等	日頃の練習成果の発表機会の提供 プロの演奏家による講評 鑑賞機会の提供	次代の文化芸術を担う若手アーティストの育成

3 具体的な事業内容

○小・中学生を対象とした管楽器・打楽器のソロコンテストを開催し、参加者全員に対してプロの演奏家が講評を行う。
 ○予選を通過し、本選において受賞した参加者は、ロビーコンサートへの参加や、プロの演奏家からのレッスンを受けることができる。

4 事業の結果

○令和4年2月5日及び6日に、延べ7会場で予選を実施し、249人が参加した（申込み301人：小学生63名、中学生238名）。2月20日には、本選を実施し、予選を通過した29人が参加した。
 ○本選にて受賞した4名に対して、3月26日から30日までの間にそれぞれプロの演奏家による個人レッスンを実施し、6月12日にはプラザイーストにてロビーコンサートを実施した。
 ○参加者77人からアンケートの回答があり、コンテストへの参加を通じて自身が成長することができたと思うかとの質問に対して、とてもそう思うが63人（81.8%）、そう思うが12人（15.6%）との結果となった。

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
応募者数	538人	167人	301人
予選出場者	538人	167人	249人
本選出場者	51人	47人	29人
自身が成長できたと感じる割合	-	-	97.4%
※目標値	-	-	53.0%

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

〔有効性・貢献度〕
 ○子どもたちが日頃の練習成果を発表する機会を提供することに加えて、プロの演奏家からの講評を受けて文化芸術活動への意欲を高めてもらうことで、次代の文化芸術都市創造を担う人材の育成につながっている。

〔事業の執行過程で判明した課題〕
 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度はホールでの実演から音源審査に変更したところ、応募数が大きく落ち込んでしまった。令和3年度についても、感染対策を講じつつホールでのコンテストを開催したが、参加者数はコロナ禍前の水準まで回復しなかった。しかしながら、令和元年度までは増加傾向にあり、今後は応募者増加に伴う会場数の追加等の費用増加が見込まれることから、審査員や開催場所の確保を含めた効率的な運用が必要となる。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
応募者数	409人	496人	504人

6 今後の方向性

○参加者へのアンケート結果の反映による事業内容の改善と併せて、市教育委員会との連携により、市内の小中学生に効果的な広報・周知活動を行うことで参加意欲の向上を図り、市民等が文化芸術活動に触れる機会の増加を図る。
 ○プロの演奏家との連携により、子どもたちの技術向上を図り、将来のアーティストを目指せるように支援を充実させる必要がある。

[文化芸術活動の促進③] 令和3年度 事業評価シート

事業基本情報				
事業コード・事業名	08-1-2 - 02	ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成		
施策情報	分野(章)	第 8 章	文化	
	政策(節)	第 1 節	生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造	
	施策	文化芸術活動の促進		
他施策への貢献(再掲先)	—			
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	文化振興課	—	—	—
	—	—	—	—
重点戦略	—	関連するSDGs	4	

Plan(計画)	
事業目的	子どもたちの文化芸術の創造や活動に対する意欲を高めるとともに、次代の文化芸術都市創造を担う人材の育成を目指します。
事業内容	市内在住・在学の小・中学生を対象に、管楽器・打楽器・コントラバスによる独奏のコンテストを行います。

Do(結果)								
投入資源								
令和3年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合				
事業費<A>		2,339,000	100%	2,339,000	100%			
財源内訳	一般財源	2,339,000	100.0%	2,339,000	100.0%			
	国・県支出金	0	0.0%	0	0.0%			
	地方債	0	0.0%	0	0.0%			
	その他特定財源	0	0.0%	0	0.0%			
事業に関連する民間資金		—						
概算人件費(円)		※人工(0.80 人) × 職員1人当たりの人件費		6,720,800				
総コスト(円)<A+B>				9,059,800				
結果								
令和3年度の事業の達成度	A	令和3年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)		【実績】①については、令和4年2月5日及び6日に、延べ7会場で予選を実施し、249人が参加しました(申込み301人)。2月20日には、本選を実施し、予選を通過した29人が参加しました。参加者77人からアンケートの回答があり、コンテストへの参加を通じて自身が成長することができたと思うかとの質問に対して、とてもそう思うが63人(81.8%)、そう思うが12人(15.6%)との結果となりました。				
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度(評価年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 出場者が、コンテストを通じて自身が成長することができたと感じる割合	A	目標	/	53%	54%	55%	56%	57%
		実績	—	97%	/	/	/	/
		改定情報	/					

令和3年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	「文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合」が、令和2年度の65.4%から61.5%に低下しています。
	定性的変化	文化庁の「コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業」により、文化芸術団体が感染対策を十分に実施した上で、積極的に公演等を開催できるように支援する取組が進められています。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	II	I
評価理由	①については、(公財)さいたま市文化振興事業団と共に主催し、また、実行委員や審査員を務めた(公財)新日本フィルハーモニー交響楽団等と連携して事業を開催することができました。 ②については、指定管理者として各種文化芸術事業の企画及び運営に携わっている同事業団の専門知識を活用し、費用対効果を高めるための取組を実施しました。 ③については、事業の周知は、市報やウェブサイトを通じて行いましたが、令和元年度の538人と比較して参加申込者が減少したことから、次年度は、市内の小中学生に向けたより積極的な広報・周知活動を行う予定です。 ④については、市民等の文化芸術活動を促進することにより、人々の創造性を豊かにして、生活にゆとりと潤いをもたらすことに寄与し、「3すべての人に健康と福祉を」にも貢献しました。			

施策に対する事業の貢献度	評価区分	評価理由
	評価	
事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか	I 貢献している II 一定程度貢献している	本事業は、子どもたちが日頃の練習成果を発表する機会を提供することに加えて、プロの演奏家からの講評を受けて文化芸術活動への意欲を高めてもらうことで、次代の文化芸術都市創造を担う人材の育成につながることから、施策への貢献度は高いものと考えています。
	I	

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
		①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献
①③		施策の進捗に向けた今後の方向性
事業参加者へのアンケート結果の反映による事業内容の改善と併せて、市教育委員会との連携により、市内の小中学生に効果的な広報・周知活動を行うことで、市民等が文化芸術活動に触れる機会の増加に努めていきます。		

1

総合振興計画の進捗状況についての評価

施策「文化芸術活動の促進」

- 事業
- ①市民による文化芸術活動の支援の充実
 - ②各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実
 - ③ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成

(2) 委員会からのメッセージと

市の今後の方向性

評価対象

施策「文化芸術活動の促進」

委員会からのメッセージ

この施策の更なる進捗を図るためには、各事業のターゲットを明確にし、誰を対象として、どのような文化芸術活動を対象とするかを改めて考えることが必要ではないか。

まず、誰を対象とするかについては、対象者に偏りがいないかを確認する必要がある。例えば既存の補助金等は、個人や少人数のグループにとってハードルが高いものになっていないだろうか。若者や子育て世代をはじめ、誰もが気軽に文化芸術活動に参加できるようにするためには、文化芸術活動を行いたい個人や少人数のグループであっても補助金や専門的な助言にアクセスしやすいフレキシブルな支援の仕組みが必要であると考えます。

また、文化芸術の捉え方は人や時代により異なるため、どのような文化芸術活動を支援対象とするかについては、市民のニーズを把握しつつ、今の時代にあったものになっているかを点検し、絶えず見直しをしていくことが重要であると考えます。そのためには、文化芸術活動に既に参加している人たちに限らず、子どもや若者世代、介護等で文化芸術活動にアクセスしづらい人の意見をどのように取り入れていくかという視点を持ち、ニーズの把握手法を工夫していくことが必要である。

さらに、成果指標「文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合」を向上させるために、どのような事業に取り組む必要があるのか、施策に結び付けた検討も必要であると考えられる。市の行っている事業とその地域における文化芸術活動への参加割合を関連付けて分析する等、文化芸術のジャンルや、市内のエリアごとにニーズを把握し、きめ細かい評価を行うことにより、今後の施策に反映していくことが重要である。

加えて、さいたま市の強みとして残すべき文化芸術資源については、幼少期から学校等で触れることができるような取組を実施するなど、長い目で見た取組を考えていくことも必要である。

「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造」に向けて、さいたま市の強みや資源を生かした今後の取組に期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(スポーツ文化局 文化部 文化振興課の回答)

本市では、令和3年3月に改訂した「さいたま市文化芸術都市創造計画」に基づき、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施しております。

現状、本市が実施している「市民による文化芸術活動の支援」に関する事業については、既存の文化芸術団体の活動促進のための支援が主となっておりますが、団体構成員の高齢化や団体の規模縮小傾向などの課題があり、支援の範囲や内容等を見直していく必要があると考えております。

そこで、令和4年10月に創設された「アーツカウンシルさいたま」※に相談窓口を開設し、文化芸術活動に関する様々な相談を受けることができる体制を整えました。

「アーツカウンシルさいたま」においては、既存の文化芸術団体への支援だけでなく、個人やグループなど、誰もが気軽に文化芸術活動に参加できるよう、市民等が文化芸術に親しみ、文化芸術を創造するための環境の整備とその基盤の強化を図るとともに、専門的な観点からの相談、助言、あっせん等の文化芸術活動支援を行ってまいります。

文化芸術活動に関するニーズの把握については、文化芸術事業の参加者に対するアンケート調査のほか、日頃、文化芸術活動に参加していない方や若い世代の方も含め、様々な方からの意見を聴取することが大変重要であると考えております。文化芸術活動にアクセスしづらい方のためのアウトリーチ事業を引き続き実施するとともに、動画配信などのICT技術やSNSなども活用しながら、潜在ニーズについても把握に努めてまいります。

本施策の成果指標「文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合」を向上させるためには、身近な場所で文化芸術に触れられる場や機会を充実させることが重要であると考えております。

現に市や市の施設が実施している文化芸術事業については、さらに多くの市民に知っていただき、参加していただくため、周知方法を工夫してまいります。また、事業の実施に当たっては、「アーツカウンシルさいたま」が行う相談事業なども通じて様々な意見を聴き、分析した上で事業に反映するよう努めてまいります。

将来の文化芸術の担い手である子どもたちに対しては、プロの演奏家を学校に派遣して行う音楽コンサートや子ども向け歌舞伎講座など、学校や身近な場所で質の高い文化芸術に触れる機会の提供のほか、岩槻人形博物館及び大宮盆栽美術館における学校連携事業、出張盆栽授業の実施など、さいたま市

※専門人材による調査研究、文化芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的的事业を実施する組織で、本市の文化芸術推進体制の強化を図るもの

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

の文化資源について学ぶ機会の提供についても、引き続き取り組んでまいります。

そのほか、来年度開催を予定している「さいたま国際芸術祭2023」など様々な事業を通じ、日常生活の中で市民が気軽に文化芸術活動を行うことができるだけでなく、多様な文化芸術に触れられる環境の整備や場の提供を重要な役割として捉え、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造」に向けて取り組んでまいります。

委員の意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)

	問題点	解決策
1	成果指標が実態を正しく反映していない	コロナ禍でのオンライン化を踏まえたアンケート内容の見直しを検討してはどうか
2	支援の対象が不明確	さいたま市として残していきたい「強み」を分析し、後継者を育てていくことが必要ではないか

事業①

市民による文化芸術活動の支援の充実

委員会からのメッセージ

事業目標の達成、さらには成果指標の向上に向けて、事業の対象や支援のあり方などを再検討する必要があるのではないかと考える。

まず、補助制度については、既存の文化芸術団体の高齢化や規模縮小の傾向がある中で、例えば新規申請者向けの枠を設けるなど、これから文化芸術活動に取り組もう、活動を拡大しようと考えている個人やグループが参入しやすい仕組みや、そうした人たちへの積極的な情報発信が必要であると考えます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業もあったようだが、ウィズコロナ時代において、補助金という金銭的な支援だけでなく、衛生面でのリスク管理に関するアドバイスやオンライン配信等を行うための技術的な支援、具体的な手続についての支援なども充実させていく必要があるのではないかと考える。

さいたま市美術展覧会については、対象の範囲を既存の部門に固定化せず、若い世代が反応するような新しいアートも取り入れることで、事業が発展していくのではないかと考える。また、美術館での展示に敷居の高さを感じる方も多くいると考えられるため、出展や鑑賞をしやすい場所での開催を検討してみてもどうか。広報においては、若い世代の参加を促すのであれば、高校生だけでなく、小中学生や大学生なども参加できるよう、周知する必要があるのではないかと考える。

いずれの事業においても、文化芸術の捉え方は人や時代により異なるため、どのような文化芸術活動を事業の対象とするかは、市民のニーズを把握しつつ、絶えず見直しを行うとともに、対象者にもしっかりと伝わるよう情報発信に努めていただきたい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(スポーツ文化局 文化部 文化振興課の回答)

現状の「さいたま市文化芸術都市創造補助金」の制度においては、補助対象者を文化芸術団体に限定しており、申請受付に当たっては、市報やホームページのほか市公式SNSにおいても情報発信を行いました。令和4年12月時点で今年度の新規申請団体は、73団体中5団体にとどまっています。

文化芸術活動も多様化してきていることから、既存の団体だけではなく新規の団体や個人など、誰もが使いやすい補助金となるような制度の見直しや、

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

更なる広報・周知が必要であると考えております。

そういった状況の中、令和4年10月には、「アーツカウンシルさいたま」※が創設されました。この「アーツカウンシルさいたま」では、文化芸術活動に対する支援の充実を図るための相談窓口が開設され、市民等の文化芸術活動団体や個人に対して、市内の文化芸術資源に関わる情報提供やマッチング等を実施することとしています。

また、「アーツカウンシルさいたま」では文化芸術活動に対する助成事業を行うことも予定しており、より専門的な観点から相談や助言を行うことにより助成金交付団体等に伴走し、助成対象活動を一貫して支援することが可能となります。

今後、「アーツカウンシルさいたま」と連携しながら、文化芸術活動を行う団体や個人等に対して、金銭的支援だけではなく、リスク管理や技術的な支援など、様々な面からの支援を行うことができる体制を整えてまいります。

さいたま市美術展覧会については、日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門とし、それぞれ応募作品の鑑査及び審査を行い、入選作品のみを美術館に展示するものとなっています。

若い世代が反応するような新しいアートも取り入れることや、出展や鑑賞をしやすい場所で開催することにつきましては、例えば国際芸術祭などの別の事業において、現代アートなども含めた部門にとらわれない文化芸術について市民の参加や鑑賞の機会を設けているほか、市民が気軽に展示や鑑賞ができる場所として、市役所東側広場に市民ギャラリーを設置しています。今後も、さいたま市美術展覧会だけではなく、他の様々な事業や機会、場所などを通じて、市民による文化芸術活動の支援の充実につなげてまいります。

また、今年度のさいたま市美術展覧会の出品者は、70代以上の方が全体の76.8%を占めており、若い世代の出品者が少ないことが課題となっています。

毎年度、市内の高校・大学には開催案内を送付していますが、今年度の学生（高校生、大学生）の出品者数は、639人中18人と大変少ない状況となっているため、周知方法をさらに工夫してまいります。

今後は、「アーツカウンシルさいたま」等と連携し、あらゆる機会をとらえて市民ニーズを把握し、事業の見直しを行っていくとともに情報発信を強化することにより、市民等が自主的・主体的に行う文化芸術活動を支援し、文化芸術活動を行う市民の割合の増加に努めてまいります。

※「アーツカウンシルさいたま」については31頁の脚注を参照してください。

委員の意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)		
	問題点	解決策
1	補助金を申請する要件が厳しく、新規参入が難しいのではないか	提出する書類、申請するタイミング、補助金額等を見直してはどうか
2	補助金以外にも支援をする必要があるのではないか	コーディネーターやコンサルタントを市で提供してはどうか

事業②

各文化施設の特徴を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実

委員会からのメッセージ

各文化施設にはキャパシティや音響などの設備、立地場所による交通の便など、それぞれ特性があり、その特性を活かした鑑賞事業を企画・実施しているとのことだが、利用者が施設の特徴を十分に知らない可能性があるのではないか。各施設の特徴を明確に打ち出し、比較できるようにする等して、各施設のブランディングを図っていくことが必要であると考えている。

また、コロナ禍において、動画配信での鑑賞事業を実施したとのことだが、施設へ鑑賞に出掛けることが難しい方々に文化活動に触れる機会を提供できる取組であると思われるので、そうした方への情報発信やSNSを活用した情報拡散の方法を工夫してもらいたい。その一方で、行政による動画配信には、民間企業と比較すると予算やノウハウなどの制約があり、難しい面もある。どのようなコンテンツの提供が可能か、そのなかでニーズに合ったものはどのようなコンテンツかを調査・検証する必要があるのではないかと。

また、実際の現場で臨場感を味わうことも大切であり、実際に鑑賞しに行くことで、「観せる」側のアーティストも育ち、「観る」側の鑑賞力も身に付くのではないかと。周知にあたっては、大学生や高校生と協働し、公演等の企画の提案やチラシ等の広報媒体を作成してもらおうなど、若い世代への広報につながる工夫を期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(スポーツ文化局 文化部 文化振興課の回答)

本市では、令和3年3月に改訂した「さいたま市文化芸術都市創造計画」の施策において、「市民等の鑑賞機会の充実」を掲げており、文化センターをはじめとした文化施設9施設において、多様な文化芸術鑑賞事業を実施しております。

事業の実施にあたっては、各施設の立地や特性、これまでの事業アンケートの結果等を踏まえながら企画を立案し、各施設でニーズに応じた多様な文化芸術鑑賞事業を展開することを通じて、全ての人に魅力ある文化芸術の鑑賞機会を提供することを目指しております。各施設のブランディングを図ることにつきましては、指定管理者の発行する情報誌やホームページを通じて、情報発信を行うことにより周知を図っておりますが、今後はこれまで以上に周知を図るための工夫をしていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出等が制限されるなか、鑑賞機会を提供するため、新たに動画配信による鑑賞事業を始めました。

この取組は、子育て世代や高齢者、障害があり外出や施設での鑑賞が困難な方へ文化芸術に気軽に参加できる機会を提供するのに有効な手段であると考えており、動画配信サイトのコメント欄での意見聴取や指定管理者ホームページでのアンケートの実施など、ニーズの把握方法を工夫し、コンテンツの充実を図ってまいりたいと考えております。

さらに、これからの文化芸術活動を担う人材を育てるため、若者世代との協働のほか、観光や産業などの多様な分野との連携を図ってまいりたいと考えております。

委員の意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)		
	問題点	解決策
1	鑑賞だけでなく、実際に「する」ことも必要	体験型のアートを補助金等により、無料で楽しめるようにすると良い
2	施設の特徴が分かりづらい	施設の特徴をキャッチコピーにまとめ、ブランディングを行ってはどうか

事業③

ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成

委員会からのメッセージ

事業の方向性がプロの育成に注力するものなのか、豊かな人生経験の一つとなることを目指すものなのか、まずは明確にする必要があるのではないかと。その上で、豊かな人生経験の一つとして、若手人材全体の底上げを目指すのであれば、幅広く参加してもらえそうな事業のあり方や参加者へのメリットを検討し、例えば、予選を通過できなかった子どもたちのやる気にもつながるような工夫が必要ではないかと。

また、事業の運営にあたっては、市が直接担うのではなく、音楽コンテストなどの分野に長けたNPO団体などに委託することも考えられる。運営に新たなノウハウを取り入れることで、コンテスト参加者数の減少に歯止めをかけられるのではないかと。

さらに、学校や他の事業との連携だけでなく、アーツカウンシルとも連携していくことで、事業の幅を広げ、子どもたちにとって魅力あるコンテストとなることを期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(スポーツ文化局 文化部 文化振興課の回答)

さいたま市ジュニアソロコンテストについては、次代の文化芸術を担う力を子どもたちの中に育み、若手アーティストの育成を図ることや、音楽活動を行う小・中学生が活動の成果を披露し合うことで技術の向上を図りながら表現する楽しさを味わい、音楽に親しむ機会を提供することなどを目的として開催しています。

参加者全員がプロの演奏家から講評をもらえることがこのコンテストの最大の特徴であり、上位入賞者はプロのレッスンを受けてたり、演奏会に参加できたりすることなどにより、子どもたちの技術の向上や、やる気の向上につながっていると考えております。

一方で、小・中学生を対象としていることから、小学生が入賞しにくい状況であったため、参加者アンケートの結果なども踏まえ、今年度から小学生部門と中学生部門を分けて表彰することとしました。これにより、小学生のさらなる意欲の向上と参加者の増加につなげたいと考えております。

コンテストの運営については、さいたま市文化振興事業団、プロの演奏家、小・中学校の教員などで構成する実行委員会が担っています。令和3年度は新

日本フィルハーモニー交響楽団及び市内の管弦楽団、令和4年度はそれに加えて東京フィルハーモニー交響楽団の楽団員にも実行委員・審査員として参画していただいています。それぞれの専門的見地からの意見やノウハウなどを取り入れながら運営に当たっていますが、今後、参加者の増加を図ることについても意見を聴き、さらに工夫をしていきたいと考えております。

そのほか、「アーツカウンシルさいたま」※等と連携し、このコンテストに出場した子どもたちが、その先でも活躍できるような機会や場所を設けることについて検討し、さらに魅力のあるコンテストとしてまいります。

委員の意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)		
	問題点	解決策
1	優秀な演奏者には、相応の待遇が必要ではないか	ロビーコンサートでなく、コンサートホールでの演奏をできるようにすべきではないか
2	演奏者全体の底上げを図る事業になっていない	予選を通過できない子どもにも、発表の場を提供することで、今後のやる気につながるのではないか
3	参加者の減少	対象を高校生や大人に広げても面白いのではないか
4	対象の楽器の幅を広げるべき	琴などの和楽器を取り入れるべきではないか

※「アーツカウンシルさいたま」については31頁の脚注を参照してください。

2

地方創生推進交付金を活用している事業の評価

「さいたまスポーツシュール」の活用推進
(さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム (SOIP) の構築支援)

(1) 市の説明資料

「さいたまスポーツシュール」の活用推進

(さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム (SOIP) の構築支援)

1 事業概要 (背景・目的・事業費)

〔背景〕 ・さいたま市は、平成29年度よりさいたまスポーツシュールの構築を推進
 ①スポーツ人材の育成、②持続可能なスポーツ環境の整備、③スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を目的とし、スポーツを「する場」「学ぶ場」の確保と、企業や大学、団体等が持つ最新の知見や技術の「実証の場」を目指している。
 ・スポーツ庁は、令和3年度から、スポーツを核とした地域活性化の実現に向け、「スポーツオープンイノベーション推進事業（地域版SOIPの先進事例形成）」を推進。プロスポーツチーム等をイノベーションプラットフォームとする、国内各地域における地域版SOIPの構築に向けた基盤整備を推進。

↓
 ・令和3年度より、さいたまスポーツシュールの目的③スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を実現するため、「さいたま市版SOIP」の構築を進める必要性

〔目的〕 ・社会課題の解決や新たなコミュニティの創出、関係人口の創出・拡大に寄与する。
 ・スポーツ産業をはじめとする新産業の創出及び既存産業の活性化により、さいたま市がスポーツビジネスにチャレンジしやすいまちとなることを目指す。

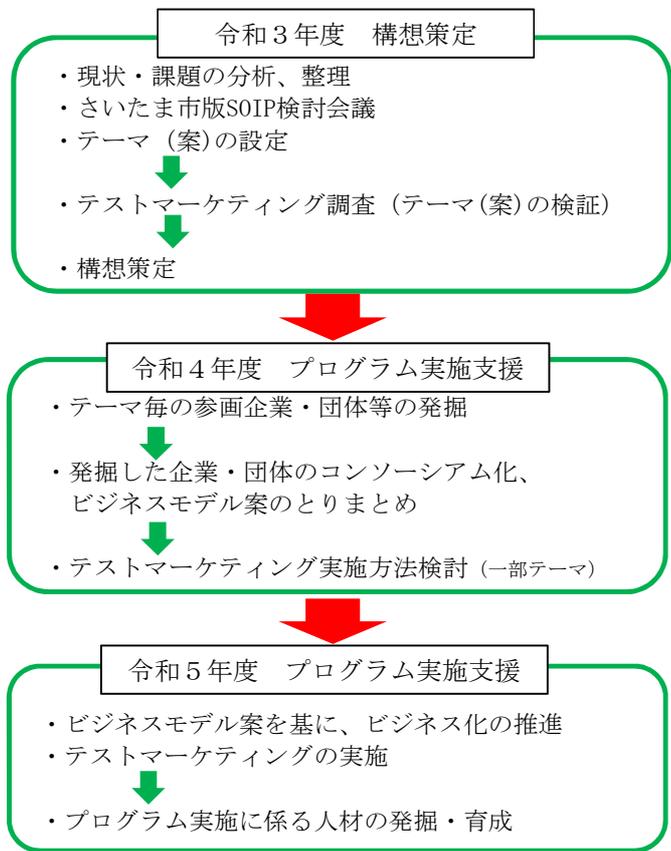
〔事業費〕 令和3年度 8,027千円（うち地方創生推進交付金充当額：4,013千円）

〔事業期間〕 令和3～5年度



出所：スポーツ庁資料「スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)について」(令和2年2月5日)

2 事業イメージ



出所：スポーツ政策室「さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム (SOIP) 構築への取組方針」(令和4年6月)

- 連携によるイノベーションの促進
 - ・市の資源を活かし、社会的インパクトの最大化
- スポーツによる社会課題解決
 - ・コミュニティの創出
 - ・関係人口の拡大
- 新しいスポーツビジネスの創出
 - ・スポーツへの投資の促進
 - ・スポーツの価値高度化

3 具体的な事業内容

- ・さいたま市及びスポーツの現状・課題の分析（デスクトップ調査、ヒアリング調査）
- ・さいたま市版SOIP構想検討会議（全3回開催）
さいたま市の強みや課題、テーマ(案)に関するディスカッション等の実施
- ・テストマーケティング調査の実施（9者に対して実施）
テーマ（案）や連携可能性についての検証

4 事業の結果

- 14企業が参加（ヒアリング調査、検討会議、テストマーケティング（一部重複あり））
- 5つのテーマ（案）を設定
 - (A) 市内未活用アセットを活用したスポーツ分野での連携創出
 - (B) With/after コロナ時代を見据えた新たなスポーツ産業のモデル組成
 - (C) スポーツテックを活用したヘルスケア産業の創出
 - (D) 女子スポーツを軸とした新事業の創出
 - (E) 新たな部活動の形
- 構想案のとりまとめ

地方創生推進交付金 KPI	目標	実績
参加企業数	10者	14者
テストマーケティング数	1件	1件

5 内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

- [有効性・貢献度]
- スポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し新たな価値を創出することで、企業誘致や新規創業者等、市内外からの新たなヒト、モノ、カネによる好循環を生み出すことができ、市の魅力の向上や関係人口の拡大に貢献できる。
 - スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりを推進し、このことを適切に情報発信していくことで、成果指標「「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合」の拡大に貢献できる。
- [事業の執行過程で判明した課題]
- コロナ禍による大幅な収入減などを背景に、新たなビジネス展開を模索していることが明らかになった。
 - オープンイノベーションを通じたビジネスモデルの考案や市場化、製品化を実現していくためには、事業化に関する経験やスキルを持ち、事業全体を統括することができる人材の発掘や育成が必要であることがわかった。

6 今後の方向性

- 令和4年度は、テーマ毎にコンソーシアムを形成し、それぞれのテーマに応じたビジネスモデルの構築を行う。またテーマ(E)新たな部活動の形については、地域におけるスポーツ指導者の育成に向け、コーチングメソッドの開発とテストマーケティング実施案の作成を目指す。
- 令和5年度以降は、自立化に向けた運営主体や運営方法等について検討をしていく。

事業基本情報					
事業コード・事業名	03-2-1	08	「さいたまスポーツシュレ」の活用推進		
施策情報	分野(章)	第 3 章	健康・スポーツ		
	政策(節)	第 2 節	スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進		
	施策	スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進			
他施策への貢献(再掲先)	—				
事業課 (左上欄:とりまとめ課)	スポーツ政策室	—	—	—	—
	—	—	—	—	—
重点戦略	戦略1戦術3	関連するSDGs	3,11,17		

Plan(計画)	
事業目的	「さいたまスポーツシュレ」の仕組みを活用した、①持続可能なスポーツ環境の整備、②スポーツ人材の育成、③スポーツビジネス・スポーツ産業の創出、活性化を推進します。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共施設や民間のスポーツ施設、大学、プロスポーツチームなどのネットワークを活用することで、持続可能なスポーツを「する」、「まなぶ」場の創出や質の向上を図ります。 ・企業、大学、団体等が持つICTなどの最新の知見・技術を活用するとともに、データと知見に基づく指導が行えるスポーツ人材を育成します。また、スポーツ医学や栄養学を含む、スポーツに関係する幅広い専門家ネットワークの更なる充実や、スポーツテックの活用、拠点施設の誘致整備検討による、スポーツビジネス・スポーツ産業のイノベーションの推進を図ります。 ・行政だけでは解決が難しい地域課題に対し、課題特定や解決策の検討段階から多様な主体を巻き込むことで、民間の知見や資金を最大限に活用できる仕組みを作り、持続可能な取組へシフトしていきます。 ・新しい生活様式の中で、スポーツの新しい観戦スタイルやオンラインを活用したトレーニングの普及を図ります。 ・他局と連携し、効果的なデータ活用のあり方を検討するとともに、各事業の推進を図ります。

Do(結果)								
投入資源								
令和3年度	当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】	割合	実績額(円)【翌年度繰越額を除く】	割合				
事業費<A>		25,471,000	100%	20,382,500	100%			
財源内訳	一般財源	21,458,000	84.2%	16,369,500	80.3%			
	国・県支出金	4,013,000	15.8%	4,013,000	19.7%			
	地方債	0	0.0%	0	0.0%			
	その他特定財源	0	0.0%	0	0.0%			
事業に関連する民間資金		—						
概算人件費(円)	※人工(1.55 人) × 職員1人当たりの人件費		13,021,550					
総コスト(円)<A+B>				33,404,050				
結果								
令和3年度の事業の達成度	B	令和3年度の取組実績 (未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析)	【実績】 ②スマイルプロジェクト2021の実施 ③スポーツシュレ推進施設の整備に向けた方向性の整理 【未実施・未達成の目標指標】 ①SOIP構想策定過程において、国において運動部活動改革が検討されはじめたことを受け、本市においても、新しい放課後スポーツ活動を想定した実証事業を実施し、その結果の取りまとめと実証結果をSOIP構想に取り入れるための検討に時間を要したため、未達成となりました。					
事業としての目標指標	達成度	分類	令和2年度(参考)	令和3年度(評価年度)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム(SOIP)の構築支援	C	目標	/	SOIP構想策定・現状課題分析・リソース整理・実証1件	プログラム実施支援件数4件	プログラム実施支援件数4件	(一社)さいたまスポーツコミッションを主体とした事業展開	(一社)さいたまスポーツコミッションを主体とした事業展開
		実績	検討	SOIP推進に向けた方向性の整理、実証1件	/	/	/	/
		改定情報		—	—	—	令和3年度目標修正(その他)	令和3年度目標修正(その他)
② 中学生年代女子サッカー等活性化事業「スマイルプロジェクト」参加者数	B	目標	/	50人	70人	80人	90人	100人
		実績	45人(令和元年度)	49人	/	/	/	/
		改定情報		—	—	—	—	—
③ スポーツシュレ推進施設整備	B	目標	/	方向性の整理	方針策定	方針に基づき新たな目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定
		実績	検討	方向性の整理の実施	/	/	/	/
		改定情報		—	—	—	—	—

令和3年度事業評価シート（市が実施した内部評価）

Check(評価)

事業を取り巻く外部要因の変化	定量的変化	—
	定性的変化	国の「第3期スポーツ基本計画」において、今後5年間総合的かつ計画的に取り組む施策の1つに「スポーツの成長産業化」が位置付けられたことから、市としても積極的な取組が求められています。

事業の項目別点検

点検項目	①組織連携・PPP・協働 (事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか)	②効率性 (事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか)	③広報・周知活動等の結果 (事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか)	④SDGsへの貢献 (全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか)
評価区分	I 連携している II 連携が不足している	I 工夫している II 工夫が不足している	I アプローチできている II アプローチが不足している	I 貢献している — 該当なし
評価	I	I	I	I

評価理由

①については、さいたま市版SOIPの構築に向けて、「さいたまスポーツシュレ連携企業」等による連携会議を3回、ヒアリング調査を5者、テストマーケティングを7者実施するなど、民間企業等との連携を図りました。
 ②については、国の地方創生推進交付金を活用することで、効果的な事業推進に努めました。
 ③については、「スマイルプロジェクト」の実施に当たっては、市立中学校の女子生徒へのチラシ配布により、対象者への効果的なアプローチに努めました。
 ④については、さいたま市版SOIPの構築に向け、新たなスポーツビジネスにつなげるためのテーマを検討してきたことから、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」にも貢献しました。

施策に対する事業の貢献度	評価区分	評価理由
	評価	
事業の取組内容がどのように施策(成果指標)に寄与しているか	I 貢献している II 一定程度貢献している	各事業の実施を通して、さいたまスポーツシュレの目的である「スポーツ人材の育成」「持続可能なスポーツ環境の整備」「スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化」に向けた取組を進め、「スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進」への貢献度は高いものと考えています。
	I	

Action(改善)

改善内容と事業の方向性	改善の観点	改善内容
		①組織連携・PPP・協働 ②効率性 ③広報・周知活動等の結果 ④SDGsへの貢献
①③		
施策の進捗に向けた今後の方向性		
市内外の企業、大学、団体等と連携を図り、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を図り、地域課題の解決や新たなコミュニティの創出、関係人口の拡大に寄与する具体的な取組を進めます。		

2

地方創生推進交付金を活用している事業の評価

「さいたまスポーツシュール」の活用推進
(さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム (SOIP) の構築支援)

(2) 委員会からのメッセージと

市の今後の方向性

委員会からのメッセージと市の今後の方向性

評価対象

「さいたまスポーツシューレ」の活用推進 (さいたま市版スポーツオープンイノベーションプラットフォーム (SOIP) の構築支援)

委員会からのメッセージ

本事業は、事業初年度のKPIを達成しているものの、事業を推進していく上では、ターゲットを明確にして、市民に対して事業のメリットを分かりやすく示していくことが必要ではないか。

ターゲットについては、プロスポーツからフレイル予防まで幅広い分野が含まれる事業のため、リーディング事業を設定する等、ターゲットを絞り明確にしていくことが必要ではないか。同時に、ターゲットを絞り込むだけでなく、アーバンスポーツやeスポーツなどの新たな分野のスポーツや、パラスポーツも事業対象として取り込んでいく視点を持つことも必要である。

事業のメリットについては、施設のある場所に偏ることなく、どのように事業の成果を市全体に還流させていくのかという視点から、多くの市民がメリットを享受できるよう事業のあり方を検討することが重要である。例えば、高齢者のフレイル予防のためのスポーツや、障害者のパラスポーツの発展は、使用する用具などの制作のための技術開発や産業育成にもつながるものである。市内の中小企業と協力しながら事業を進め先行事例をつくっていくことで、地域経済の発展も期待できるのではないか。

本事業は、産業育成を通じた経済効果だけでなく、スポーツビジネスを経験した元プロスポーツ選手が部活動の指導者として活躍する等、分野をまたぐ様々な取組が期待できる事業であると考えられるため、それぞれのテーマについて、今後の展開に期待したい。

委員会からのメッセージを踏まえた市の今後の方向性

(スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室の回答)

本事業は、さいたまスポーツシューレ活用推進事業のひとつとして、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を目指す取組です。参画いただく企業・団体と共にスポーツに係る新たな財やサービスを生み出し、地域経済の活性化や交流人口の増加につなげるとともに、スポーツをとりまく社会課題の解決等に貢献すること目指しています。

御指摘いただいたように、今後の超高齢化社会を見据えた中で、年齢や性別、障害の有無等にかかわらず、スポーツに親しむことのできる環境の充実に向けスポーツ施策を推進していくことは重要であり、本事業におけるビジネ

モデル構築にあたっては、そうした視点を持ちながら、同時にビジネスとしての市場性や発展可能性等を精査していくことが重要であると考えております。

今後、それぞれのテーマで、企業の発掘、コンソーシアム形成、ビジネスモデルの構築に取り組んでいく過程において、市内中小企業の参画促進に努めると同時に、個々の取組が、市民がスポーツを「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」ことに対して、様々なメリットをもたらすことができるよう事業を推進してまいります。

また、それぞれのテーマの実施にあたっては、現時点ではスポーツ関連分野に進出していない企業や、第一線を退いたスポーツ人材等、様々な関係者を巻き込みながら、ビジネスモデルの構築に努めてまいります。

委員の意見 (個々の意見は必ずしも委員会の総意を示すものではありません)		
	問題点	解決策
1	今までのスポーツの定義では、対象が狭いのではないか	球技などに限らず、ヨガやダンスなど女性も取り組みやすいものも対象に入れることで、事業の幅が広がるのではないか
2	ヘルスケア産業の創出にあたり、企業との連携以外の効果も見出すべき	企業の健康経営と連携させることで、産業育成にもつながるのではないか

参考

市民の声モニターへのアンケート結果

参考 市民の声モニターへのアンケート結果

1 調査概要

施策「文化芸術活動の促進」についての意見交換において市民目線の意見を参考とすることを目的として、市民の声モニターを対象にアンケートを実施しました。

- 調査対象：市民の声モニター
- 調査対象数：556名
- 調査方法：電子メールにて案内を送付。市ホームページのアンケートフォーム、メール又はFAX等により回答。
- 調査期間：令和4年7月15日（金）～7月25日（月）
- 回答数：94件

※市民の声モニター制度について

広く市民からモニターを募集し、事業への参加や意見提出などを通じて市に意見を寄せていただく制度です。市民の声モニターには、さいたま市にお住いの18歳以上の方（ただし、さいたま市職員は除く）が登録することができます。

2 調査結果

アンケートは、選択肢方式と自由記述方式で行いました。結果の概要は以下のとおりです。

（1）年代

区分	件数
1. 18～19歳	0
2. 20代	0
3. 30代	7
4. 40代	14
5. 50代	29
6. 60代	23
7. 70歳以上	21
合計	94

（2）性別

区分	件数
1. 女性	30
2. 男性	64
3. 回答しない	0
合計	94

(3) 文化芸術活動の種類

区分	件数
1. 文学	7
2. 音楽	22
3. 美術	8
4. 写真	12
5. 演劇	3
6. 舞踏	1
7. 芸能	1
8. 茶道	3

区分	件数
9. 華道	0
10. 書道	0
11. 囲碁	3
12. 将棋	2
13. 映画	4
14. 漫画	0
15. その他	9
16. 行っていない	51

(4) 文化芸術活動の頻度

頻度	件数	割合
1. 年1回程度	6	6.4%
2. 年2～3回程度	7	7.4%
3. 年4～6回程度	5	5.3%
4. 年7～12回程度	11	11.7%
5. 年13回以上	13	13.8%
6. 行っていない	52	55.3%
合計	94	100%

(5) 鑑賞の頻度

頻度	件数	割合
1. 年1回程度	14	14.9%
2. 年2～3回程度	22	23.4%
3. 年4～6回程度	19	20.2%
4. 年7～12回程度	10	10.6%
5. 年13回以上	7	7.4%
6. 行っていない	22	23.4%
合計	94	100%

※各割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合があります

(5) 自由意見

自由記述形式の設問と主なご意見は以下のとおりです。

1. 外部評価委員会では市の取組（文化芸術活動への支援策、催し等）が若者や子育て世代のニーズに合っていないのではないかと問題提起がありました。若者や子育て世代の文化芸術活動（鑑賞を含む）を促進していくために、どのような取組が必要だと考えますか。

主なご意見

- ・体験すること（学校活動、実際に触れる、体験の共有）…13件
- ・親子で参加できる企画 …11件
- ・SNSを活用した周知 …10件
- ・アンケート等によるニーズ把握 …9件 など

※参考（具体的なご意見の例）

- ニーズに合っていないというよりも、文化芸術活動は生活や心に余裕がないとできないのではないか。文化芸術活動には、心にゆとりと栄養を与える効果があると思うので、例えば、小学校や中学校で、保護者の方に児童生徒の授業中に集まってもらい、文化芸術活動を体験する、創作を通じて仲良くなるような企画があってもよいのではないか。
- 子供連れで鑑賞できる音楽イベント・触れて感じる芸術（不用意に触っても怒られない）ができるとうい。
- 市の催し等は、平日の昼間が多い為、平日の夜間帯や託児所との連携、駅近施設の活用が必要だと思う。積極的なPRも必要で、SNSでの発信を効果的かつ魅力的に行うべき。
- 感性豊かな人生を過ごすには、子どもから青年期の経験が大切だと思う。世界の子ども・若者と一緒に体験することで、文化芸術の世界が広がるので、Webライブで星の観察や、美術館巡りの機会を作ってはどうか。
- 世論調査と同様に、若者や子育て世代を対象とした無作為のアンケート調査を行い、文化芸術活動に対する若い世代の問題意識や意向を直接把握してはどうか。

2. 外部評価委員会では新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控えるなど、内向きとなっている方への取組が必要ではないかとの問題提起がありました。こうした方の文化芸術活動（鑑賞を含む）を促進していくために、どのような取組が必要だと考えますか。

主なご意見

- 感染対策の徹底 …14件
- ネット配信 …13件
- 現状の取組で十分 …8件
- 会場の工夫（屋外、近距離）…7件
- オンラインでの企画（ダンス教室、フィットネス等）… 7件 など

※参考（具体的なご意見の例）

- 予約制による人数制限や、消毒の徹底など気休めではない科学的根拠に基づいた対策を行うことが必要。
- オンラインの活用も考えると良いのではないか。学会などでは、会場開催とオンラインのハイブリッドで行われるものもあり、時間をかけて出かけることのできない者には、ありがたい環境になってきている。
- コロナ禍の今、外出控えは仕方ないと思う。
- どうしてもインドアのイベントが多くなってしまっているので、多人数の活動に難色を示す人が多いのではないか。屋外で出来る芸術活動もしくは、公園等で大型の天幕を張って出来たらいいのではないか。
- オンラインによるイベント開催、学芸員による企画展の説明、動画でのダンスレッスンなど。

3. 外部評価委員会では、文化芸術に関する市の情報発信が十分に届いていないのではないかと問題提起がありました。あなたは文化芸術（民間のイベント等も含みます）に関する情報をどのような手段で得ていますか。

区分	件数
1. 新聞	23
2. テレビ	19
3. ラジオ	7
4. タウン誌・地元の情報誌	29
5. 「市報さいたま」	67
6. 市や区のパンフレット・ちらし	45

区分	件数
7. ホームページ	25
8. SNS (Twitter・Facebook・LINE・Instagram等)	33
9. YouTube	17
10. 学校	10
11. 知人	9
12. 家族	4
13. その他	8

4. 市はどのような手段で情報発信をしていくべきだと考えますか。文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民を増やすために、より効果的な情報発信方法について考えをご記入ください。

主なご意見

- ・ SNS …27件
- ・ 市報（施設の特集、活動内容紹介） …10件
- ・ 駅、車内広告 …9件
- ・ 商業施設等での情報発信 …6件
- ・ テレビ、ラジオ …6件

※参考（具体的なご意見の例）

- ・ 各SNSの毎日更新。単発の投稿ではなく、共有機能を十分に使うこと、市のイベントと絡めたりすること、市役所内の各部署との横断的な連携など、基本を継続することが大事ではないか。
- ・ 市報さいたまで行事の紹介だけでなく、各施設の特集を組んで、興味を引く解説をする。
- ・ 地域のお店や駅などに協力してもらい、ポスターなどを使い宣伝活動を行うのはどうか。SNSはお年寄りには不向き、市報などは若い人は読まない。でもふとしたところにポスターなどで目につけば古典的だが効果があるのではないか。

5. 市民の文化芸術活動（鑑賞を含む）を活発にするために、どのような取組が必要だと考えますか。市の取組の課題や、解決策についてご記入ください。

主なご意見

- ・周知（内容、対象、時期）の工夫 …12件
- ・気軽に参加できる …7件
- ・無料イベント、安価なチケット …5件
- ・学校との連携 …5件
- ・アンケート等による調査 …4件

※参考（具体的なご意見の例）

- ・ まずは身近で触れられることが重要だと考える。一般的に「文化芸術」というと一気にハードルが上がってしまうので、身近に、気軽に触れられる「アート」であれば良いと思う。さいたま国際芸術祭レガシープロジェクト SACP の取組の数々はとても良いと思う。土曜チャレンジスクールに組み込んでもらう、県とコラボして近代美術館や芸術劇場を活用させてもらうのも良いのではないかな。特に芸術劇場のオープンシアターの取組は期待できる内容だと思う。
- ・ 「さいたま芸術劇場」や「埼玉会館」などを地域の人にもっと知ってもらうべきではないか。そうすれば、自ずとイベント情報も入りやすくなると思う。地元の高校、大学、テレビ局などに協力してもらい、まずは観に来た人が楽しかったねと笑顔で帰れる企画を期待したい。
- ・ 今まで悪くないと思う。より一層の成果を求めるならば、興味を持ってもらうことが大事だと思う。情報発信方法の工夫や、小学校・中学校のチャレンジスクールへ文化芸術活動されている方に講師として参加してもらうのはどうか。
- ・ そもそもどのような取組、活動をやっているのか知らない人が多いと思う。コロナ禍の状況で、外出は控えようとする人が多いとは思いますが、映画館やショッピングモール等かなりの人出があるところも見受けられる。結局そのイベントにどれだけ魅力を感じるのかということかと思う。人出の多いショッピングモール等でミニイベントを開催する、案内のチラシ配布、看板等を設置するなど、情報収集・宣伝するのも有効ではないか。
- ・ 施策を見ても「乳幼児」や「子育て世代」というような単語が一つも出ていない。このような対象が参加できるようなイベントを増やすことは、単に楽しむばかりではなく、友達を作ったり、支援する機関を知ることにもつながり、妊産婦のうつや自殺・乳幼児の虐待予防にもなる。コロナで家族や人との接触が制限される中、緊急性を意識して取り組むべきではないか。

3 調査項目

質問1：年代

- ・ 18～19歳
- ・ 20代
- ・ 30代
- ・ 40代
- ・ 50代
- ・ 60代
- ・ 70歳以上

質問2：性別

- ・ 女性
- ・ 男性
- ・ 回答しない

質問3：お住いの区

- ・ 西区
- ・ 北区
- ・ 大宮区
- ・ 見沼区
- ・ 中央区
- ・ 桜区
- ・ 浦和区
- ・ 南区
- ・ 緑区
- ・ 岩槻区

質問4：職業

- ・ 就業者
- ・ 学生
- ・ 家事
- ・ 求職活動中
- ・ 無職
- ・ その他

質問5：質問4で「その他」を選択の場合、詳細をご記入ください。

質問6：文化芸術活動の種類（複数選択可）

あなたはこの1年間で、どのような文化芸術活動（鑑賞を除き、自ら創作する・発表する・演じる・習うなど）を行いましたか。※活動場所は市内外を問わず、自宅の場合も含みます

- ・ 文学
- ・ 音楽
- ・ 美術
- ・ 写真
- ・ 演劇
- ・ 舞踏
- ・ 芸能
- ・ 茶道
- ・ 華道
- ・ 書道
- ・ 囲碁
- ・ 将棋
- ・ 映画
- ・ 漫画
- ・ その他
- ・ 行っていない

質問7：質問6で「その他」を選択の場合、詳細をご記入ください。

質問8：文化芸術活動の頻度

あなたはこの1年間で、文化芸術活動（鑑賞を除き、自ら創作する・発表する・演じる・習うなど）にどの程度取り組みましたか。※活動場所は市内外を問わず、自宅の場合も含みます

- ・ 年1回程度
- ・ 年2～3回程度
- ・ 年4～6回程度
- ・ 年7～12回程度
- ・ 年13回以上
- ・ 行っていない

質問9：鑑賞の頻度

あなたはこの1年間で、文化芸術の鑑賞をどの程度行いましたか。

- ・ 年1回程度
- ・ 年2～3回程度
- ・ 年4～6回程度
- ・ 年7～12回程度
- ・ 年13回以上
- ・ 行っていない

質問10：施策「文化芸術活動の促進」について①

外部評価委員会では市の取組（文化芸術活動への支援策、催し等）が若者や子育て世代のニーズに合っていないのではないかとの問題提起がありました。若者や子育て世代の文化芸術活動（鑑賞を含む）を促進していくために、どのような取組が必要だと考えますか。（自由記述）

質問11：施策「文化芸術活動の促進」について②

外部評価委員会では新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控えるなど、内向きとなっている方への取組が必要ではないかとの問題提起がありました。こうした方の文化芸術活動（鑑賞を含む）を促進していくために、どのような取組が必要だと考えますか。（自由記述）

質問12：施策「文化芸術活動の促進」について③

外部評価委員会では、文化芸術に関する市の情報発信が十分に届いていないのではないかとの問題提起がありました。あなたは文化芸術（民間のイベント等も含みます）に関する情報をどのような手段で得ていますか。（複数選択可）

- ・新聞 ・テレビ ・ラジオ ・タウン誌・地元の情報誌 ・「市報さいたま」
- ・市や区のパンフレット・ちらし ・ホームページ ・SNS（Twitter・Facebook・LINE・Instagram等） ・YouTube ・学校 ・知人 ・家族 ・その他

質問13：質問12で「その他」を選択の場合、詳細をご記入ください。

質問14：施策「文化芸術活動の促進」について④

市はどのような手段で情報発信をしていくべきだと考えますか。文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民を増やすために、より効果的な情報発信方法について考えをご記入ください。（自由記述）

質問15：施策「文化芸術活動の促進」について⑤

市民の文化芸術活動（鑑賞を含む）を活発にするために、どのような取組が必要だと考えますか。市の取組の課題や、解決策についてご記入ください。（自由記述）

資料

さいたま市総合振興計画外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市総合振興計画に掲載された施策及び事業に関する進捗度及び成果等について意見を聴取するため、さいたま市総合振興計画外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 市民
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長、副委員長及び職務代理者)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員会に副委員長を置き、委員長の指名により選出する。

4 副委員長は、委員会の進行にあたり、委員長を補佐する。

5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、会議を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

4 委員会の会議は、原則として公開とする。

(委員の代理)

第6条 委員長は、委員がやむを得ない事情により委員会に出席することができないときは、その代理の者（以下「代理者」という。）を出席させることができる。

2 代理者は、委員と同一の機関・団体に属する者で、当該委員が指名するものとする。

3 代理者が委員会に出席した場合は、当該代理者を委員とみなす。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、都市戦略本部都市経営戦略部において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行日)

1 この要綱は、平成30年5月2日から施行する。

(さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱の廃止)

2 さいたま市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会設置要綱（平成28年6月30日都市戦略本部長決裁）は、廃止する。

附 則（平成30年6月21日決裁）

この要綱は、平成30年6月21日から施行する。

附 則（平成31年4月1日決裁）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和4年5月18日決裁）

この要綱は、令和4年5月18日から施行する。

さいたま市総合振興計画外部評価委員会 令和4年度委員名簿

(五十音順・令和4年12月1日現在)

氏名	団体名・職等
荒川 晴美	市民の声モニター
宇野 三花	さいたま商工会議所女性会副会長
◎大久保 秀子	浦和大学副学長
太田 敏之	国土交通省関東地方整備局企画部事業調整官
★久保田 尚	埼玉大学教授
齋藤 明男	埼玉県雇用対策協議会専務理事
鷹觜 重和	市民の声モニター
千葉 諭美	市民の声モニター
辻 仁成	株式会社埼玉りそな銀行さいたま営業部営業第二部長
○長野 基	東京都立大学准教授
東谷 良子	埼玉弁護士会弁護士
山口 直子	日本放送協会さいたま放送局コンテンツセンター専任部長

凡例 ★ 委員長

◎ 副委員長兼委員長職務代理

○ 副委員長（意見交換の進行）

令和4年度
さいたま市総合振興計画外部評価委員会
評価報告書

発行年月 令和5年3月
編集発行 さいたま市総合振興計画外部評価委員会

(事務局) さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
Tel:048-829-1035 Fax:048-829-1997
E-mail: toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

この冊子は70部作成し、1部当たりの印刷経費は368円です。

再生紙使用